

基本政策 IV 環境を守り自然と調和したまちづくり



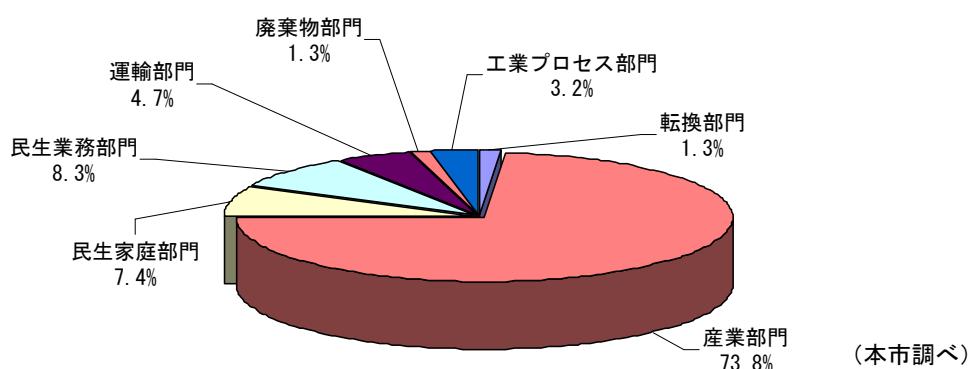
【基本施策 IV-1-(1)】地球温暖化防止対策の推進

主な取組① 地球環境配慮の推進

■ 現状と課題

- 世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域でできることから対応を進めていくことが求められています。
- 地球全体という視点については、本市では、優れた環境技術や省エネルギー技術を有する世界的な企業が事業活動を行っていることから、こうした特徴・強みを活かしながら、地球全体での温室効果ガスの削減に貢献していく必要があります。
- あわせて、温室効果ガスは、あらゆる主体から排出されるものであることから、多様な主体の協働により、地域での取組を進めていく必要があります。
- 生物多様性の保全の推進に向け、2010年10月には、名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が開催されるなど、国際的な取組が進められる中で、本市の特徴を踏まえた取組を進めていくことが求められています。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比(2008年度速報値)



■ 計画期間(2011～2013年度)の取組

- 地球規模での地球温暖化対策に貢献していくため、「川崎市地球温暖化対策推進計画（CC かわさき推進プラン）」に基づき、市域内の温室効果ガスを削減していくとともに、本市の有する環境技術を活用し、地球全体での温室効果ガスの削減に貢献することで、1990年度比で市域における25%以上に相当する温室効果ガスの削減をめざします。
- 特に、本市の特徴・強みである環境技術を活用した地球温暖化対策の推進に向けて、ライフサイクル全体での二酸化炭素の削減に寄与する製品・技術・サービスを普及促進するため、「低CO₂川崎ブランド」を認定します。
- 2010年4月に施行した「川崎市地球温暖化対策推進条例」に基づき、事業活動地球温暖化対策計画書制度を的確に運用し、温室効果ガス排出量の削減をめざします。
- 川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核としながら、2010年11月に高津市民館に開設する「CC かわさき交流コーナー」を活用し、市民、事業者と協働した地球温暖化対策を進めます。
- 生物多様性の取組を進めるため、本市の自然特性を踏まえた「(仮称) 川崎生き物プラン」を策定します。あわせて、多様な主体の参加による「(仮称) 川崎生き物マップ」を作成します。

■主な事業

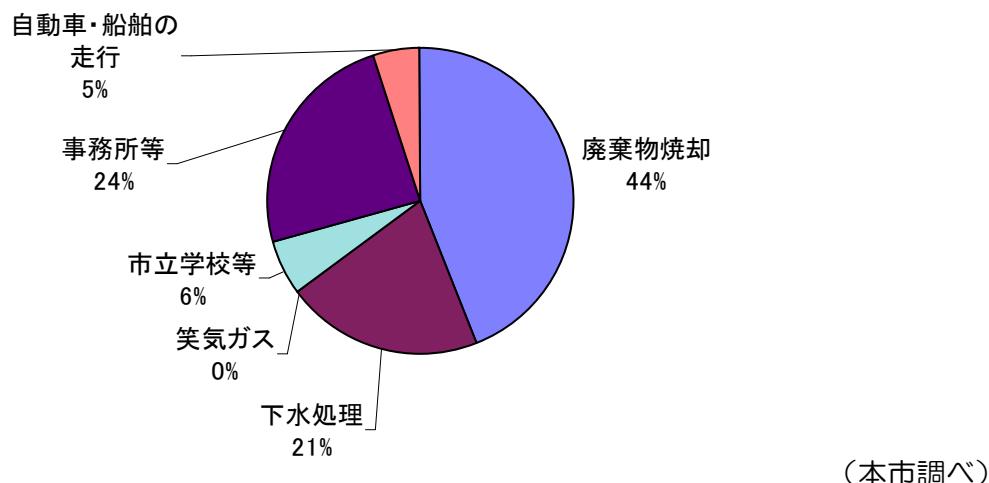
事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
地球温暖化対策事業 市民・事業者・学校・行政の各主体の責任と協働のもと地球温暖化対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●CCかわさきに基づく取組の推進 ●「川崎市地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)」の策定 ●「川崎市地球温暖化対策推進条例」の制定・同条例に基づく計画書制度等の運用 ●「低CO₂川崎パイラットブランド」の実施 ●中小規模事業者向け省エネ診断、省エネ機器導入補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎市地球温暖化対策推進計画(CCかわさき推進プラン)」に基づく取組の推進 ●「川崎市地球温暖化対策推進条例」に基づく計画書制度の運用 ●「低CO₂川崎ブランド」の選定の実施 ●中小規模事業者向け省エネ診断、省エネ機器導入補助の実施 	事業推進
協働による地球環境配慮の推進 協働による地球環境配慮を推進するためのネットワークづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●かわさき地球温暖化対策推進協議会の運営 ●CC川崎エコ会議の設置及び運営 ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターの指定 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進 	事業推進
生物多様性推進事業 本市の特徴を踏まえ、生物多様性の保全に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●COP10を契機とした市民向け普及啓発のためのフォーラムの実施 ●生物多様性関連調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「(仮称)かわさき生き物プラン」の策定 ●「(仮称)かわさき生き物マップ」の作成 	事業推進

主な取組② 市の率先した環境配慮の取組の推進

■現状と課題

- 市役所は、市内における業務部門で最大の温室効果ガスの排出者であり、市民や事業者に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。
- 特に、市の公共施設については、多くの人々が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及啓発が期待できることから、積極的に地球温暖化対策の取組を推進していく必要があります。
- このため、普及啓発効果の高い太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入とあわせ、エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性の向上などにより、庁舎からの温室効果ガスの削減などを着実に進めていく必要があります。

市役所における要因別温室効果ガス排出量（2009年度）



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 「川崎市地球温暖化対策推進計画（CC かわさき推進プラン）」に基づき、市役所から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めます。
- 啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、（仮称）産学公民連携研究センターや上作延小学校、百合丘小学校などについて、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行います。あわせて、公共施設における省エネルギー設備導入のあり方について検討を進め、環境配慮型施設等導入方針を策定します。
- プラスチック製容器包装の分別収集を推進し、市役所から排出される温室効果ガスの44%を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量の削減を図ります。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
エコオフィス推進事業 市民や事業者に率先して、市役所の環境配慮の取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市地球温暖化対策推進計画(CC かわさき推進プラン)」の策定 川崎駅東口など、公共公益施設における省エネルギー機器等の率先導入の実施 川崎市環境配慮契約推進方針の策定 川崎市グリーン購入の推進方針に基づく取組の推進 公用車における電気自動車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 「川崎市地球温暖化対策推進計画(CC かわさき推進プラン)」に基づく市の率先取組の推進 エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共公益施設における省エネルギーの取組のモデル実施 環境配慮型施設等導入方針の策定 川崎市環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 川崎市グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 公用車における電気自動車の導入 	事業推進
再生可能エネルギー推進事業（再掲） 太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進します。	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	事業推進
殿町3丁目地区中核施設等整備事業（再掲） （仮称）産学公民連携研究センターの整備にあたり、熱効率の向上など環境配慮の取組を進めます。	●民間事業者による（仮称）産学公民連携研究センターの整備事業者の決定	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）産学公民連携研究センターの着工・事業運営開始 環境技術の導入による断熱性や省エネ効率の向上により、環境技術のショーケースとして整備 	事業推進
学校教育施設の改築・大規模改修事業（再掲） 上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など、環境配慮の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 上作延小学校工事着手 百合丘小学校工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> 上作延小学校完成（2011年度） 百合丘小学校完成（2011年度） 断熱効果の高い壁面材の利用など 	事業推進
分別収集事業（再掲） 空き缶・空き瓶・ペットボトル、ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類、ミックスペーパー、使用済み乾電池の分別収集の実施 小物金属収集の委託化など、効率的な収集体制の構築に向けた取組の実施 プラスチック製容器包装の分別収集の一部実施（川崎区、幸区、中原区） 廃蛍光管の拠点回収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類、ミックスペーパー、使用済み乾電池の分別収集の実施 空き瓶収集の委託化など、効率的な収集体制の構築に向けた取組の推進 プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施（2013年度） 廃蛍光管の拠点回収の実施 	事業推進

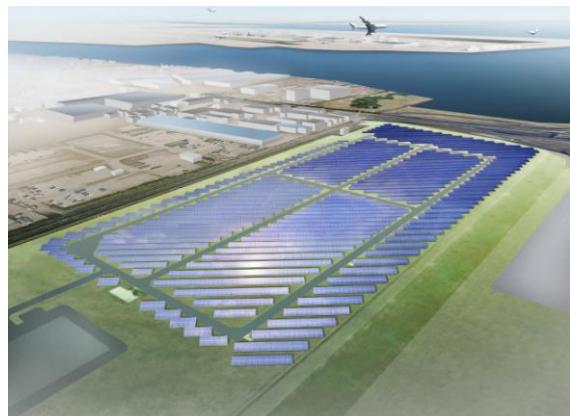
主な取組③ 再生可能エネルギーの導入の推進

■現状と課題

- 二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの導入は、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、更なる拡大が求められています。
- 再生可能エネルギーについては、次世代を担う産業分野としての期待も高く、新産業を創出していく観点からも、市内の事業者等と連携しながら、具体的な取組を進めていく必要があります。

■計画期間(2011~2013年度)の取組

- 臨海部において、日本最大級の大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接地に（仮称）太陽光発電等PR施設を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策の取組の普及啓発に取り組みます。あわせて、（仮称）CCかわさきエネルギーパーク構想を推進し、本市域内に立地しているエネルギー関連施設をネットワーク化し、日本を代表する環境先進都市として国内外に積極的に発信していきます。
- 電力系統全体を自動で最適化するスマートグリッドなど、次世代エネルギー技術として期待される技術の活用に向け、モデル事業の実施に向けた検討を進めます。
- 啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めます。
- 住宅用太陽光発電への助成を引き続き実施し、一般家庭への再生可能エネルギーの導入を促進します。また、太陽熱温水器など、他の太陽エネルギー利用機器の導入に向けた取組を進めます。



浮島大規模太陽光発電所
(メガソーラー)

■主な事業

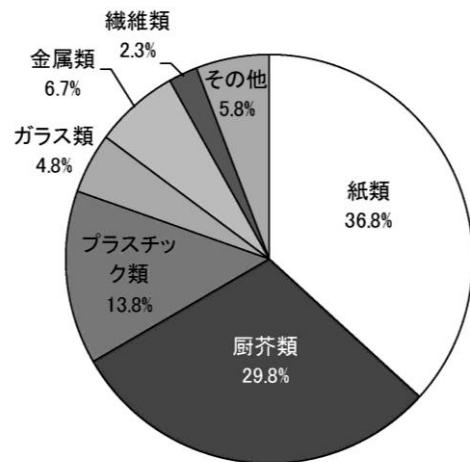
事業名	これまでの取組と状況	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
再生可能エネルギー推進事業 太陽光などの再生可能エネルギーの導入を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の整備 ●（仮称）太陽光発電等PR施設の整備 ●（仮称）CCかわさきエネルギーパークの構想の検討 ●スマートグリッド等のモデル事業の調査 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 ●家庭用太陽光発電設備補助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の竣工（2011年度） ●（仮称）太陽光発電等PR施設の開設（2011年度）・運営 ●（仮称）CCかわさきエネルギーパーク構想の推進 ●スマートグリッド等のモデル事業の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 ●家庭用太陽光発電設備等の補助制度の拡充 	事業推進

【基本施策 IV-1-(2)】ごみをつくらない社会の実現に向けた取組の推進

主な取組① 市民・事業者の排出抑制とリサイクル活動の支援

■ 現状と課題

- 低炭素社会及び循環型社会の構築等の観点から、3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））を進め、焼却対象ごみを極力減量していく必要があります。
- 分別収集を実施しているミックスペーパーなどについて、収集量が増加し、資源化が進むよう、普及広報に取り組んでいく必要があります。
- 生ごみについては、家庭から排出されるごみの重量の約30%を占めることから、その減量化・資源化を進めていくことが重要です。



市民ごみ排出実態調査（2008年度）
※湿重量比率

■ 計画期間(2011～2013年度)の取組

- 資源化量の向上に向け、ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装の一部実施に係る戦略的な広報を実施します。あわせて、ミックスペーパーの分別収集の対象とならない、新聞、雑誌、ダンボールなどの資源化を進めるため、資源集団回収量の増加に向けた取組を進めます。
- 生ごみの減量化に向けた活動を行う市民団体を対象に助成を実施するとともに、小学校から排出される生ごみを飼料化するモデル事業を実施するなど、生ごみのリサイクルに向けた取組を進めます。
- ごみの一層の減量化に向け、経済的手法等の活用に向けた検討を進めます。
- 多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導を実施し、事業系ごみの減量化に向けた取組を進めます。

■ 主な事業

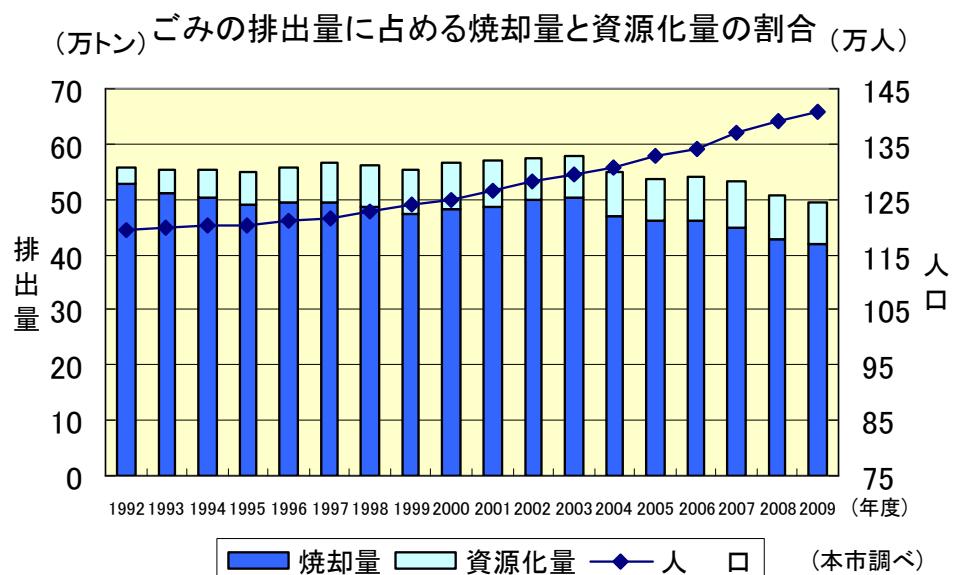
事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
普及広報事業 ごみの減量やリサイクルを推進するため、各種普及広報及び環境教育・学習を通じた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に向けた広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集一部実施に向けた広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施に係るフォローアップの実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集全市実施に向けた広報の実施 	事業推進
資源集団回収推進事業 市民及び回収業者による資源集団回収を支援し、ごみの減量及び資源化率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●資源集団回収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●資源集団回収量の増加に向けた取組の推進 	事業推進

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
生ごみ等リサイクル推進事業 一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進 ●生ごみリサイクル推進モデル事業の実施 ●生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成制度の創設 ●生ごみリサイクルリーダー活動の支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみリサイクルプランに基づく取組の推進 ●生ごみリサイクル推進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食残さの堆肥化・飼料化の実施 ●生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成の実施 ●生ごみリサイクルリーダー活動の支援の実施 	事業推進
生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業 家庭などから発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ処理機等助成制度の実施 ●生ごみリサイクルの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル講習会の開催 ・リサイクルハンドブックの改定・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ処理機等助成制度の実施 ●生ごみリサイクルの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル講習会の開催 ・リサイクルハンドブックの配布 	事業推進
廃棄物企画調整事務 循環型社会の構築に向けた廃棄物処理事業を推進するため、諸施策の企画立案・調査研究等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進 ●経済的手法等の活用に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組の推進 ●経済的手法等の活用に向けた検討 	事業推進
事業系ごみ減量化推進事業 事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル等の推進に向けて、排出事業者に対し指導・立入調査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施 ●リサイクルエコショップの加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施 ●リサイクルエコショップの加入促進 	事業推進

主な取組② 資源物の分別収集の推進

■現状と課題

- 本市の資源物を含めたごみ排出量は、人口増加が続く中にあってもほぼ横ばいに推移するなど、事業者処理責任の強化等のこれまでの取組による一定の効果が認められますが、依然として高い水準にあり、また分別収集による資源化量も伸び悩んでいます。
- 循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政の協働のもと、3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））を推進するとともに、分別収集を拡充し、資源化を一層進めることができます。



■計画期間(2011～2013 年度)の取組

- 2013 年度にプラスチック製容器包装の分別収集を全市で展開します。
- 資源物の収集の委託化を進め、一層効率的な収集体制を構築します。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013 年度)の具体的な取組	2014 年度以降
分別収集事業 空き缶・空き瓶・ペットボトル、ミックスペーパー等の分別収集を行うほか、プラスチック製容器包装の分別収集を拡大し、一層の資源化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●小物金属収集の委託化など、効率的な収集体制の構築に向けた取組の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集の一部実施(川崎区、幸区、中原区) ●廃蛍光管の拠点回収の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属類・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●空き瓶収集の委託化など、効率的な収集体制の構築に向けた取組の推進 ●プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施(2013 年度) ●廃蛍光管の拠点回収の実施 	事業推進

【基本施策 IV-1-(3)】環境配慮型社会の形成に向けた取組

主な取組① 計画的・科学的環境施策の推進

■ 現状と課題

- 地域の環境問題を解決していくには、基礎的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。
- 国際社会の一員として地球規模の環境問題への貢献が求められており、地球全体の持続可能な発展に向けて、環境と経済の好循環をめざし、環境技術による国際貢献を進めていく必要があります。
- 川崎市内で事業活動を行っている優れた環境技術を有する事業者と連携しながら、研究を進めていく必要があります。

■ 計画期間(2011~2013年度)の取組

- 環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に整備する「(仮称) 産学公民連携研究センター」に、「環境総合研究所」を開設し、公害研究所、公害監視センター、環境技術情報センターの機能を統合します。研究所では、国立環境研究所や大学などの外部研究機関、優れた環境技術を有する企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進めます。

■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
環境総合研究所整備事業 殿町3丁目に環境総合研究所を整備し、低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究、環境技術による国際貢献の推進、環境技術情報の収集・発信、環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究、環境教育・学習に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境技術情報センターの設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ② 産学公民連携による環境技術・研究開発 等 ● 環境総合研究所整備に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境総合研究所の開設(2012年度)・運営 <ul style="list-style-type: none"> ① 低炭素まちづくりなど都市と産業の共生に向けた研究 ② 川崎の優れた環境技術による国際貢献の推進 ③ 環境技術情報の収集と発信 ④ 環境改善と環境汚染の未然防止のための監視・調査・研究 ⑤ 多様な主体と連携した環境教育・学習の実施 ● 産学公民連携による環境技術や研究開発の推進 	事業推進
公害調査研究事業 環境モニタリングなどの試験検査・分析・解析を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進します。	● 大気・水・化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の推進	● 大気・水・化学物質等に関する環境保全・改善に向けた調査研究の推進	事業推進

主な取組② 環境技術を活かした国際貢献

■ 現状と課題

- 地球温暖化をはじめとした環境問題に国境はなく、地球規模での環境改善は喫緊の課題となっています。特に、近年工業化の著しいアジア諸国においては環境配慮への取組を促進する必要があり、これまで川崎臨海部立地企業が取り組んできた公害対策や、資源循環・省エネルギーに係る環境技術移転等により、国際貢献に取り組んでいくことが求められています。
- 持続可能な社会づくりに向けては、産業界における持続可能な企業理念の形成と、社会的責任に基づく事業活動の展開を促進する必要があります。

■ 計画期間(2011～2013年度)の取組

- 環境技術を活かした製品や技術を展示し商談の場を提供する「川崎国際環境技術展」や、国連環境計画（UNEP）と連携したエコビジネスフォーラム等を通じ、技術交流・人材育成や、環境技術の海外移転を促します。また、海外の自治体職員・研究者の研修・視察等の受け入れ支援や市内立地企業の技術交流の場を提供します。
- UNEP 連携事業については、殿町3丁目に整備する「(仮称) 産学公民連携研究センター」に開設する「環境総合研究所」で行う取組とも連携しながら推進し、川崎の優れた環境技術の移転による国際貢献・産業交流に取り組みます。
- さまざまな主体が環境に配慮した自主的な諸活動によって持続可能な地域社会づくりに貢献する運動である「国連グローバル・コンパクト」を引き続き支持し推進します。
- 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づき、友好提携 30 周年を契機としながら、環境技術の移転などに向けた取組を進めます。

■ 主な事業

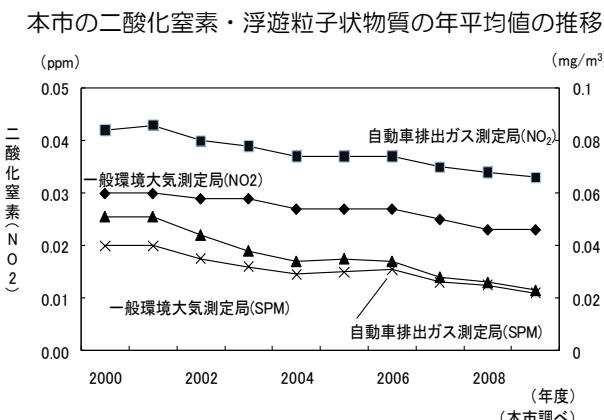
事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
国連環境計画（UNEP）連携協調事業 臨海部立地企業の有する環境技術を活かし、UNEP 等と連携しながら川崎発の国際貢献施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ● UNEP プロジェクトへの協力・支援 ● 「国連グローバル・コンパクト」「かわさきコンパクト」の推進 ● 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定の締結・協定に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ● UNEP プロジェクトへの協力・支援 ● 「国連グローバル・コンパクト」「かわさきコンパクト」の推進 ● 中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携 30 年を契機とした循環経済発展の推進 	事業推進

【基本施策 IV-2-(1)】地域環境対策の推進

主な取組① 交通環境対策の推進

■ 現状と課題

- 大気汚染の一因となる二酸化窒素については、一部の測定局で環境基準を達成していない状況にあることから、自動車から排出される二酸化窒素を削減し、全測定局での環境基準の達成とその維持をめざす必要があります。
- 羽田空港の国際化など、交通環境を取り巻く変化に対応していく必要があります。



■ 計画期間(2011~2013年度)の取組

- 環境基準の達成に向けて、エコ運搬制度の運用やエコドライブの推進、交通環境配慮行動メニューの普及など、自動車からの窒素酸化物の排出総量を削減する取組を進めます。
- 大型のハイブリッド車などの低公害車普及に向け、事業者等への支援を行います。
- 電気自動車の普及に向け、引き続き、助成を実施します。
- 臨海部の交通環境の変化に対応するため、関係機関等と連携を図り、環境ロードプライシングの拡充方策などの検討を進めます。

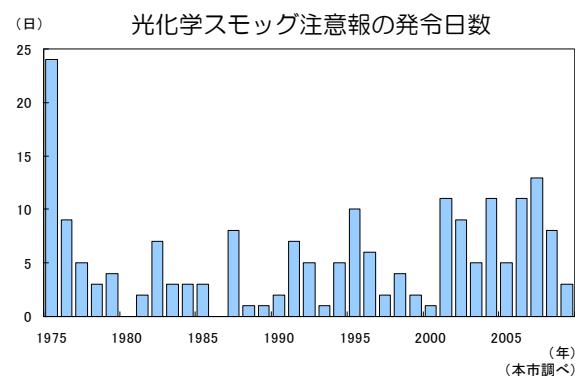
■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
ディーゼル車対策事業 自動車からの窒素酸化物の削減に向け、運行規制に伴う車両の監視等を行うほか、低公害車など代替を行う事業者支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等 ●大型ハイブリッド車などの低公害車や最新規制適合車代替に係る事業者への支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●県条例によるディーゼル車運行規制に基づく監視等 ●低公害車や最新規制適合車代替に係る事業者への支援の実施 	事業推進
低公害車普及促進事業 自動車起源の大気汚染物質の削減に向け、電気自動車の購入に対する助成制度などにより、低公害車の普及促進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車導入助成制度の創設・実施 ●倍速充電スタンド導入助成制度の創設 ●エコ運搬制度の導入 ●エコドライブの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車導入助成の実施 ●倍速充電スタンド導入助成の実施 ●エコ運搬制度の運用 ●エコドライブの普及促進 	事業推進
交通需要管理推進事業 事業者の自主的取組の促進や、環境ロードプライシング等の交通需要管理により、環境基準の達成に向けて取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及拡大 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及促進 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討 	事業推進

主な取組② 大気環境等改善対策の推進

■現状と課題

- 大気汚染は改善傾向にありますか、二酸化窒素については一部の測定局で、また、光化学オキシダントについては全測定局で環境基準を達成していない状況にあり、都市における一層の生活環境の保全を図るために、引き続き大気環境の改善に向けた取組を進めることが必要です。
- 2009年、国において、微小粒子状物質（粒径2.5マイクロメートル以下の粒子状物質。以下「PM2.5」といいます。）についての新たな環境基準が設定されたことを踏まえ、本市では、常時監視体制を整備し、実態把握を進め必要があります。



■計画期間(2011～2013年度)の取組

- 工場・事業場等からの大気汚染物質の排出状況を監視し、排出量の削減に向けた指導を行うなど、環境基準の達成とその維持に向けた取組を進めます。
- 新たに環境基準が設定されたPM2.5の常時監視体制を整備し、実態把握を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011～2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
大気汚染防止対策事業 工場・事業場からの大気汚染物質の排出状況等の監視や、排出量削減に向けた指導等、環境基準の達成に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場等からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導 ●環境性能の優れた燃焼施設の導入促進 ●PM2.5自動測定機の増設 ●事業者の自主的な取組支援など、光化学オキシダント対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場・事業場等からの大気汚染物質排出量の監視及び削減に向けた指導 ●環境性能の優れた燃焼施設の導入促進 ●PM2.5対策に係る情報収集等の実施 ●事業者の自主的な取組支援など、光化学オキシダント対策の実施 	事業推進
公害常時監視事業 環境モニタリングを継続して実施するとともに、新たな環境課題に対して的確な対応を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●大気の常時監視、測定及び測定結果の公表 ●PM2.5の常時監視体制の整備及び実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ●大気の常時監視、測定及び測定結果の公表 ●PM2.5の常時監視体制の整備及び実態把握 	事業推進

【基本施策 IV-2-(2)】廃棄物対策の推進

主な取組① 廃棄物処理施設の整備

■ 現状と課題

- 循環型社会の構築に向け、発生・排出抑制、再使用、再生利用に取り組み、資源として活用できない廃棄物については、快適な生活環境の保全に向け適正処理を進める必要があります。
- こうした適正処理を進める中、環境負荷の低減を図るとともに、効率的な施設運営をめざした体制を構築していく必要があります。

■ 計画期間(2011~2013年度)の取組

- 「リサイクルパークあさお」の整備を推進し、ごみ焼却処理施設は2011年度、資源化処理施設は2014年度の完成をめざした取組を進め、北部地域における安定した廃棄物処理体制を確立します。
- 焼却施設の安定的な運用のため、引き続き、浮島処理センターの基幹的整備を実施します。
- 温室効果ガスの削減など、環境負荷を低減するため、焼却ごみ量の削減を進め、3焼却処理施設体制とすることをめざし、基本構想等の策定を行います。
- あわせて、運転業務の委託化など、効率的な事業運営に向けた検討を進めます。



「リサイクルパークあさお」完成イメージ図

■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
リサイクルパークあさお整備事業 ごみ焼却施設の更新に加えて、資源化処理施設を建設し、北部地域の総合的な廃棄物処理施設として整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理施設の工事着手(2007年度) ●資源化処理施設建設に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ焼却処理施設の完成(2011年度) ●資源化処理施設工事着手(2011年度) 	事業推進 資源化処理施設完成(2014年度)
廃棄物処理施設基幹的整備事業 施設・設備の大規模な整備工事を実施し、施設の安定的な運用と、施設更新時期までの延命化を図ります。	●「浮島処理センター」の基幹的整備の実施	●「浮島処理センター」の基幹的整備完了(2012年度)	事業推進
処理センター整備事業 環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、基本構想等の策定を行います。	●基礎調査等の実施	●3処理センター体制構築に向けた基本構想等の策定	事業推進

【基本施策 IV-3-(1)】多摩丘陵の緑の保全と育成

主な取組① 樹林地等の保全

■ 現状と課題

- 緑豊かなまちづくりをめざすとともに、良好な自然環境を次世代に継承するため、多摩丘陵に残された樹林地等の保全を進める必要があります。
- 2009 年度末時点で緑地保全制度等により保全された緑地は約 114 ヘクタールに達しましたが、一方で民間開発や相続などを契機とした緑の減少が見られることから、引き続き積極的に保全を進めていく必要があります。
- 多摩川の崖線や市北部のまとまりのある樹林地等を保全することにより、市民生活にうるおいを与えるとともに、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、都市景観の維持、地下水保全及びヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できます。
- 保全され、公有化された緑地の安全性を図るなど、緑地の適切な管理を進める必要があります。
- 首都圏において、貴重な自然環境を有している多摩・三浦丘陵に關係する 13 自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識をもち保全・再生・創出・活用に向けて取り組んでいます。

■ 計画期間(2011~2013 年度)の取組

- 特別緑地保全地区、緑の保全地域及び緑地保全協定地等の緑地保全制度について、地権者に理解と協力をいただきながら、それぞれ地区指定等を行い、保全に向けた取組を進めます。
- 本市に残された貴重な緑の保全と育成のため、計画的に特別緑地保全地区における用地取得を進めます。
- 特別緑地保全地区等の公有化された緑地の整備を進めます。
- 多摩・三浦丘陵に關係する 13 自治体連携による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を開催し、情報の共有と取組の発信を行なながら、多摩・三浦丘陵に残されている緑地の保全・再生・活用等の検討を行っていきます。

■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013 年度)の具体的な取組	2014 年度以降
緑地保全事業 多摩丘陵に残された斜面緑地の保全施策を積極的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別緑地保全地区的指定 ● 緑の保全地域の指定 ● 緑地保全協定の締結 ● ふれあいの森の保存契約の締結 ● 計画的な特別緑地保全地区的用地取得 ● 特別緑地保全地区的整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別緑地保全地区的指定拡大 ● 緑の保全地域の指定拡大 ● 緑地保全協定の締結推進 ● ふれあいの森の保存契約の締結推進 ● 計画的な特別緑地保全地区的用地取得 ● 特別緑地保全地区的整備実施 ①斜面地安定、境界柵、案内看板等 ②生態系保全 	事業推進
多摩・三浦丘陵広域連携事業 多摩・三浦丘陵を抱える 13 自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を保全・再生・創出・活用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 ● 広域連携トレイルの計画作成 ● ホームページ等による情報発信の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係 13 自治体による「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」の開催 ● 広域連携トレイル利用の具体化に向けた取組の推進 ● 市民・企業・行政との連携によるシンポジウムの開催 	事業推進

【基本施策 IV-3-(2)】魅力ある公園緑地や水と親しむ空間の整備

主な取組① 地域特性を活かした特色ある公園緑地の整備

■現状と課題

- 富士見公園は、施設の老朽化をはじめとする課題があり、都市部の貴重なオアシスとしての機能回復が必要となっています。
- 等々力緑地は、緑の拠点であるとともに、文化・スポーツ・レクリエーションの拠点であり、まちづくりが進む小杉地区と連携した憩いの場、やすらぎの場としての機能の充実が求められています。
- 生田緑地は本市最大の緑の拠点であり、優れた自然的環境を活かした総合公園としての魅力の向上等が求められています。
- 菅生緑地は尻手黒川道路からのアプローチ改善、平瀬川の水源林保全等を踏まえた緑地の全体像の検討が必要です。
- 緑ヶ丘霊園及び早野聖地公園は墓地の安定供給と緑地の保全を図りながら整備を推進する必要があります。
- 長期間にわたって未整備となっている公園緑地が存在しており、計画の方向性を明らかにすることが求められています。

■計画期間(2011~2013年度)の取組

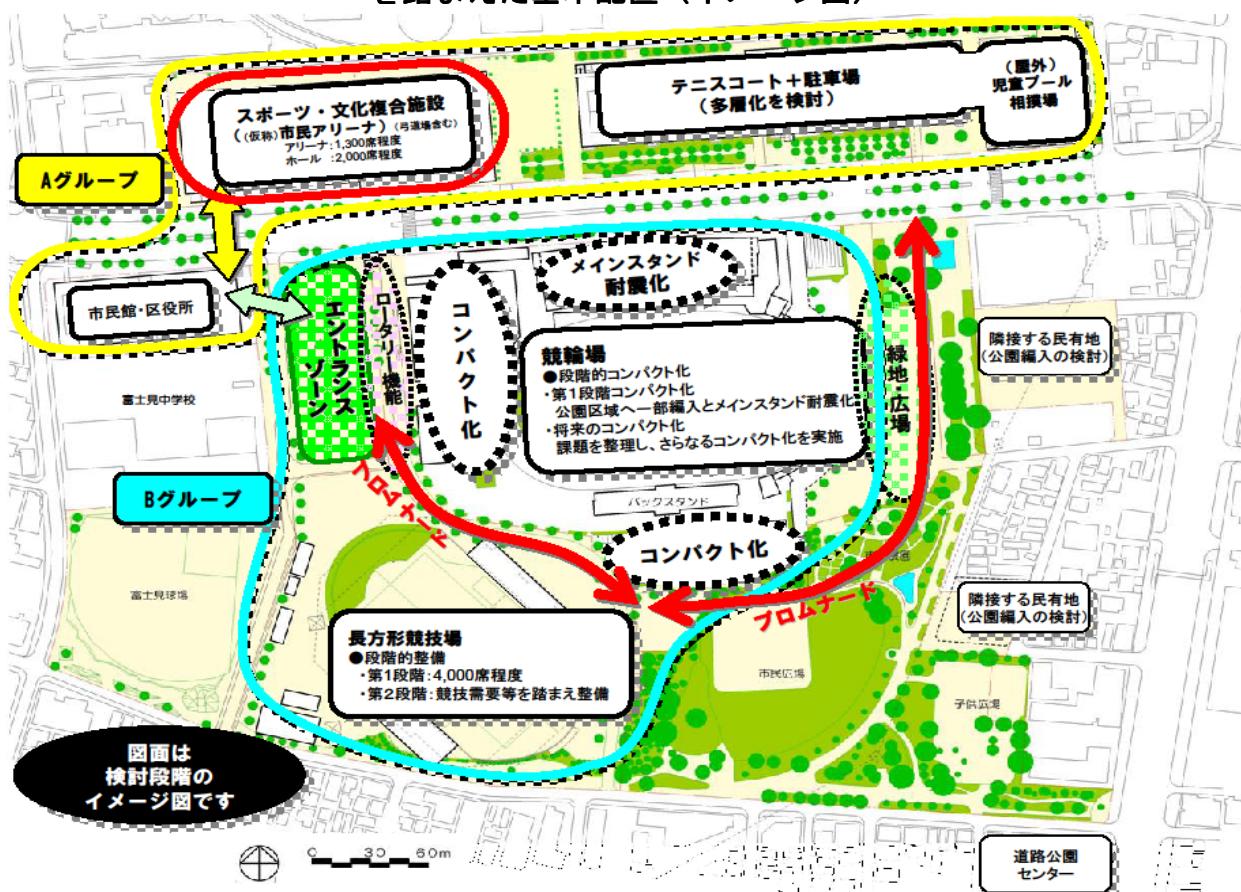
- 富士見周辺地区整備基本計画を推進するために取りまとめた「富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）」に基づき、都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生に向けた取組を推進します。
- 等々力緑地再編整備基本計画に基づき、水と緑の自然的環境のもと、スポーツ・レクリエーションの拠点施設及び災害時の広域避難場所として、整備の推進を図るとともに、川崎フロンターレ支援の一環として、施設の補修等を実施します。
- 生田緑地ビジョンに基づき、緑地の魅力や利用価値の向上を図るため、中央広場や緑地の外郭をつなぐ周遊散策路及びばら苑周辺などの整備を行うとともに、計画的な用地取得を行います。
- 菅生緑地について、平瀬川の源流域の水源林保全と尻手黒川道路からのアプローチ改善を視野に入れながら、主に西地区について、市民との協働による整備を図るとともに、計画的な用地取得を行います。
- 緑ヶ丘霊園については、第2霊堂の整備や無縁合葬墓の整備に向けた取組を推進します。
- 早野聖地公園については、墓参者の利便性向上や自然環境の保全など、さまざまな視点から園内整備に取り組むとともに、計画的な用地取得に取り組みます。
- 川崎市環境審議会からの答申を踏まえ策定した「長期未整備公園緑地の対応方針」に基づき、対象箇所の測量、関係権利者調整等を行い、都市計画変更に取り組むなど、早期完成をめざして計画的な公園緑地整備を進めます。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
富士見周辺地区整備の推進及び調整 富士見公園及び周辺市民利用施設の総合的・一体的な整備を推進します。	●富士見周辺地区整備基本計画の策定 ●富士見地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版）の策定	●富士見周辺地区整備基本計画に基づく取組の推進 ①スポーツ・文化複合施設（（仮称）市民アリーナ）の整備に向けた取組の推進 ②長方形競技場の整備の推進 ③競輪場再整備計画に基づくコンパクト化の推進	計画に基づく整備推進

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
等々力緑地調整事業 「等々力緑地の一体的な整備」を進めます。	●等々力緑地再編整備方針、等々力緑地再編整備基本構想の策定 ●等々力緑地再編整備基本計画の策定に向けた取組	●等々力緑地再編整備基本計画に基づく取組の推進 ●陸上競技場の整備・改築実施 ●硬式野球場の整備に向けた取組の推進	事業推進
生田緑地整備事業 「本市最大の緑の拠点として、計画的な用地取得と整備を進めます。」	●計画的な緑地内の用地取得 ●中央（噴水）広場整備 ●初山周遊散策路整備工事	●計画的な緑地内の用地取得 ●中央（噴水）広場整備完成（2011年度） ●初山周遊散策路、広場整備実施 ●ばら苑周辺整備実施	事業推進
生田緑地調整事業 「生田緑地の一体的な整備を進めます。」	●生田緑地ビジョン策定に向けた取組 ●東口ビジターセンター基本設計・実施設計着手 ●西口サテライト基本設計・実施設計着手 ●西口園路の検討	●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンター整備実施 ●西口サテライト整備実施 ●西口園路整備に向けた取組の推進	事業推進
菅生緑地整備事業 「里山の自然的環境に親しめる市民健康の森として、協働により整備を進めます。」	●宮前区市民健康の森として、市民との協働で整備	●西地区園路・広場整備実施 ●西地区の計画的な用地取得	事業推進
緑ヶ丘霊園整備事業 「快適で緑豊かな霊園の整備を推進します。」	●園内施設整備推進 ●計画的な用地取得 ●第2霊堂整備に向けた事前調査	●第2霊堂及び霊堂周辺広場の整備実施 ●園内トイレの改修工事実施 ●無縁合葬墓整備に向けた取組の推進	事業推進
早野聖地公園整備事業 「本市の第2霊園として、墓地需要に対応するため安定供給をめざし、整備を推進します。」	●園内施設整備推進 ●新規墓所整備 ●計画的な用地取得	●新規墓所整備実施約650か所 ●計画的な用地取得 ●次期整備区域における新規墓所整備に向けた取組の推進	事業推進
長期末整備公園緑地の見直し事業 「都市計画決定後、長期間未整備の公園緑地について事業計画の見直しや区域の変更等の検討を行います。」	●長期末整備公園緑地の見直し方針の策定	●対象公園緑地について、関係者との合意形成後、都市計画の変更手続きの実施	事業推進

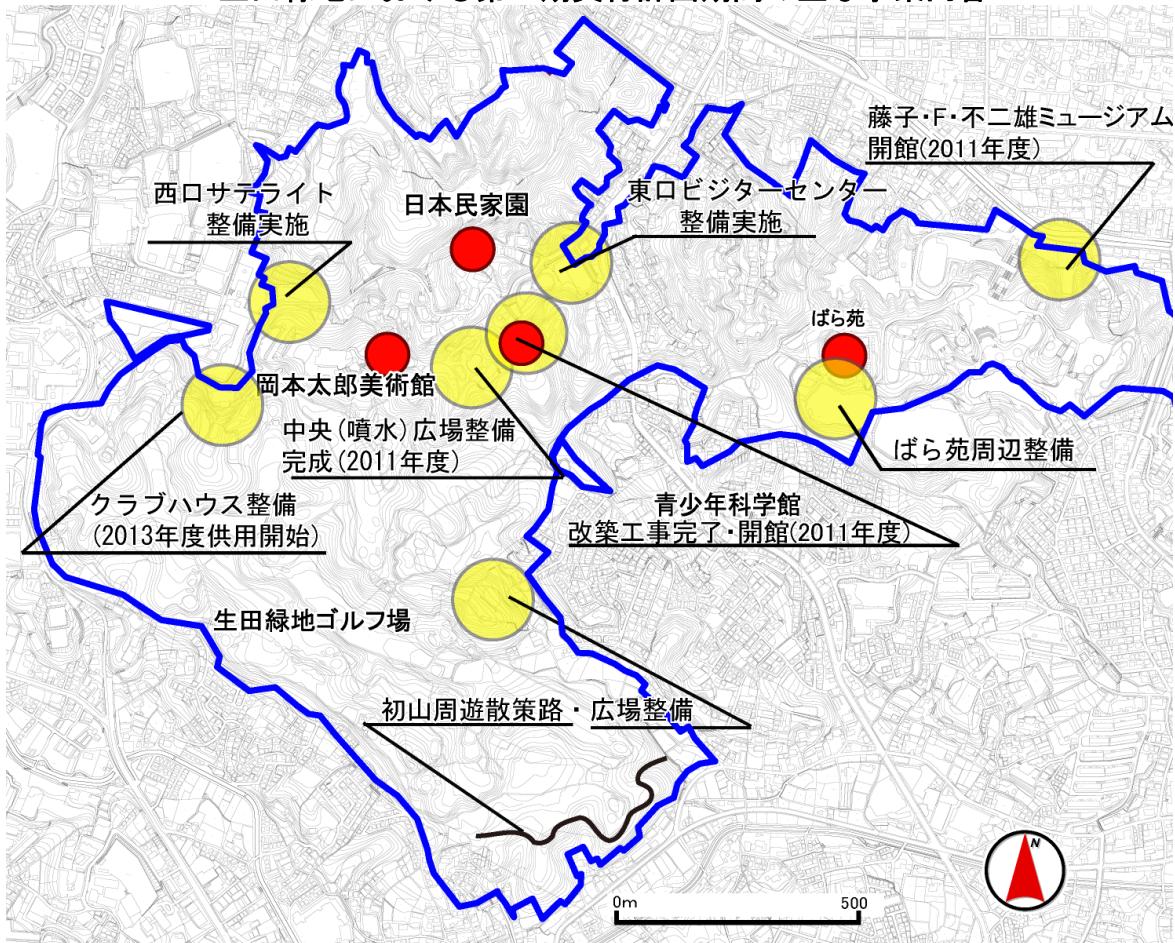
富士見周辺地区整備基本計画に基づく整備の考え方（改訂版） を踏まえた基本配置（イメージ図）



等々力緑地における第3期実行計画の主な事業内容



生田緑地における第3期実行計画期間の主な事業内容



主な取組② 特色ある公園緑地の管理と活用

■現状と課題

- 富士見公園、等々力緑地、生田緑地などの大規模公園緑地には、市民が楽しめる施設が数多くあります。等々力緑地の陸上競技場、生田緑地の岡本太郎美術館や日本民家園、青少年科学館をはじめとする施設を中心に、より魅力ある公園緑地として多くの市民に親しまれるような効果的な維持管理が求められています。

■計画期間(2011~2013年度)の取組

- 大規模公園緑地について、より多くの市民に親しまれるよう効果的な維持管理に取り組みます。特に、生田緑地については、今後、整備する東ロビジターセンターを拠点として、緑地とともに、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館などの施設を横断的に管理し、施設間の連携を強化します。あわせて、2011年度開館予定の「藤子・F・不二雄ミュージアム」との連携、緑地内の回遊性の向上を図るなど、緑地全体の魅力を高める取組を進めます。
- 生田緑地ゴルフ場については、クラブハウスの整備等を行い、施設の管理運営を充実させるとともに、緑地内の地域資源との連携を図ります。

■主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進 大規模公園緑地の魅力を高めるため、市民の利便性の向上や経営的な視点から、持続可能ななかで運営していくしくみを構築します。	●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた調整・検討	●生田緑地の横断的管理運営体制の実施に向けた調整・検討・実施 ●パークマネジメント導入に向けた検討	管理運営の充実
生田緑地ゴルフ場管理事業 生田緑地内の岡本太郎美術館等の地域資源との連携を図ります	●生田緑地を形成する公園施設としての緑地の保全と連携したゴルフ場の運営	●クラブハウス整備(2013年度供用開始) ●コース及び施設の適正管理	管理運営の充実

【基本施策 IV-3-(3)】協働の取組による緑の創出と育成

主な取組① 花と緑のうるおいのあるまちづくりの推進

■ 現状と課題

- 市街化の進行する本市では、緑が実感できるまちづくりのために都市緑化の推進が必要ですが、民有地の緑化が中心となることから、個人邸や共同住宅など市民の生活環境である地域ぐるみの緑化運動や事業所等の緑化などを市民、事業者、行政の協働により進めていく必要があります。
- 魅力と活力ある臨海部を形成するため、新たな産業集積の促進、土地利用の有効な誘導を図りながら、緑の環境改善、景観向上に取り組むことが必要です。
- 緑化推進重点地区整備事業については、引き続き面的な緑化を進めるため、重点地区候補地において市民・事業者との協働により、新たな緑化推進重点地区計画を策定することが必要です。

■ 計画期間(2011~2013年度)の取組

- 市民100万本植樹運動による「緑のミリオン・ムーブメント」をスローガンにさまざまな緑化施策を推進していきます。
- 屋上・壁面緑化などによる公共施設緑化の推進、事業所緑化の促進、民有地における助成制度による支援などの緑化誘導のほか、緑地協定や地域緑化推進地区認定などの、法や条例に基づく緑化制度を活用し、更なる緑化推進に向けて取り組みます。
- 臨海部の緑化推進計画（地区別）を策定し、総合的な緑の環境整備に取り組みます。
- 緑化推進重点地区計画策定候補地において、区役所等関連部局との連携のもと、市民・事業者との協働により計画を策定し、行政によるリーディング事業を実施します。

■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
市民との協働による緑化推進事業 緑化推進事業を市民との協働により実施することで、うるおいのあるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「緑のカーテン大作戦」の展開 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区の認定 ●普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の緑化活動に対する支援の実施 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進 ●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発活動の実施 	事業推進
臨海部緑の環境整備事業 臨海部の魅力づくりや環境改善、景観向上に向け、臨海部の公園・緑地及び街路樹の再生と、事業所による効果的な緑化の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●「臨海のもりづくり」共同アピールの実施 ●基本構想の策定 ●緑化推進計画（地区別）の作成に向けたパイロットエリアの先行整備の実施 ●緑化推進計画（地区別）の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化推進計画（地区別）の策定 ●事業主体別の公共緑地等の環境整備の実施 ●効果的な事業所緑化の誘導及び支援 	事業推進
緑化推進重点地区整備事業 緑化推進重点地区的面的な緑化により、花と緑を基調とした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「宮前平・鷺沼駅周辺地区」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」の緑化推進重点地区計画策定 ●「溝口駅周辺地区」におけるリーディング事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●リーディング事業の実施 ①「宮前平・鷺沼駅周辺地区」 ②「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区」 ●「新川崎・鹿島田駅周辺地区」において新たな緑化推進重点地区計画の策定 	事業推進

【基本施策 IV-3-(4)】都市農地の多面的な機能の活用

主な取組① 都市農地の保全と活用

■ 現状と課題

- 市内の農地が減少している中で、良好な環境を保全し、うるおいのある市民生活を実現するとともに、都市農業を振興し地域の活性化を図るために、農業振興地域整備計画の着実な実行と、土地利用を含めた地域活性化に向けた検討や都市農地の保全・活用に取り組む必要があります。

■ 計画期間(2011~2013年度)の取組

- 黒川地区大型農産物直売所「セレサモス」を活用した地域特産物の販売・PRや、直売所内にJAセレサ川崎が設置した「農業情報センター」において、農に関するイベントの開催など、食と農についての情報発信をJAセレサ川崎と共同で行います。
- 黒川地区において、農業公園用地として取得した土地を活用して、里地里山活動の拠点として研修やグリーン・ツーリズムのイベントに利用するため、必要な整備や管理を行います。
- 明治大学黒川新農場が2012年度に開場することから、产学公の連携による、インターナンの受入れ、共同研究の実施などの連携事業を推進します。
- 岡上地区では、グリーン・ツーリズムなど、観光農業の普及等を行い、持続的な営農団地の運営を図ります。
- 早野地区では、ハーブ活用実践モデル事業を実施するなど、引き続き地域活性化に向けた事業の推進を行います。

■ 主な事業

事業名	これまでの取組と現状	計画期間(2011~2013年度)の具体的な取組	2014年度以降
農業公園、交流促進型地域農業活性化事業 「麻生区の地域資源を活かしてグリーン・ツーリズムを推進し、都市農業及び地域の振興を図るとともに、市民へ「農」とのふれあいの場を提供します。」	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン・ツーリズム計画の変更（案）策定の検討 ●黒川地区大型農産物直売所セレサモスを活用した市民交流型農業の推進 ●明治大学黒川新農場建設に向けた協議・調整・工事着手 ●明治大学農学部・川崎市による黒川地域連携協議会の運営による連携課題の推進 ●里地里山用地の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ●グリーン・ツーリズム計画の変更及び岡上地区事業実施計画の策定 ●コンテンツデータベースによるホームページを用いたグリーン・ツーリズム情報の発信と管理 ●黒川地区大型農産物直売所セレサモスを活用した市民交流型農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①地域農産物・特産物の販売・PR ②農業情報センターにおけるイベント等の開催 ●明治大学黒川新農場の開場と公開エリアを活用した公開講座等の実施 ●明治大学農学部・川崎市による黒川地域連携協議会の運営と専門部会による連携課題の推進 ●里地里山用地の整備及び活用 	事業推進
都市農地・保全活用事業 「災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進めます。」	<ul style="list-style-type: none"> ●早野地区周辺ハーブ振興に係る調査 ●遊休農地の解消に係る啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ●早野地区周辺ハーブ活用実践モデル事業の推進 ●遊休農地の解消に係る啓発活動 	事業推進